

## 島夷と索虜のあいだ

— 典籍の流傳を中心とした南北朝文化交流史 —

吉 川 忠 夫

### はじめに

中國が南北に分裂していた五、六世紀の南北朝時代のこと、沈約の『宋書』に索虜傳、魏收の『魏書』に島夷傳が設けられているように、南朝は北朝のことを索虜、北朝は南朝のことを島夷と、互いに蔑稱をもって相手をよぶのがならわしであった。索虜は索頭虜の略。索頭とは辮髪のこと。島夷は『尚書』禹貢を典據とする言葉であり、「正義」は「南海島上の夷」と釋する。唐初の李大師は、「南の書は北を謂いて索虜と爲し、北の書は南を指して島夷と爲す」、そのような南北朝時代のならわしを不満とし、さらにまた「各々其の本國には周悉なるも、別國を書するには並びに備うることを能わず、亦た往往にして實を失える」ことを不満とし、『吳越春秋』にならって「編年して以て南北を備える」ところの史書の撰述を思い立った。李大師は業なかばにして貞觀二年(六二八)に卒するのだが、彼の遺志は息子の李延壽に承継され、編年體ではない紀傳體の史書ではあるものの、『南史』と『北史』の二書として結實する(『北史』卷一〇〇序傳)。

かく互いに相手を蔑稱でよんでいた南北朝の時代、兩朝の怨隙は埋めがたいほどに根深いものであったかのごとくに思われる。しかしさりとて、兩朝間の物資の流通や人の交流が絶無であったわけではない。物資の流通といえば、ひとまず正規のものとして兩朝の交界地帯に設けられた互市場が存在した。「魏は累世強盛にして、東夷と西域より貢獻絶えず。又た互市を立てて以て南貨を致す。是に至って府庫は盈溢す」(『資治通鑑』梁天監十八年條)。なかでも今日の連雲港市の地である鬱洲(州)に開設された互市場はなかなかのものであったようであって、陶弘景の『本草集注』につきのごとき記事が散見する。草部防風「沙苑の川澤及び邯鄲、琅邪、上蔡に生ず」、注「郡縣に沙苑を名とする無し。今、第一なるは彭城、蘭陵に出ず。即ち琅邪に近き者なり。鬱州の互市にも亦た之れを得……」。果部大棗「河東の平澤に生ず」、注「舊と河東の猗氏縣の棗、特に異なりと云う。今、青州に出ずる者、形大にして核細かく、膏多くして甚だ甜し。鬱州の互市にも亦た之れを得。而して鬱州の者も亦た好きも、小さきこと及ばざるのみ」。しかし、互市場を介しての交易だけでは人々の欲求を満たすことはできなかったようであって、「鬱洲は邊陲に接したれば、民俗は多く魏人と交市す」(『梁書』卷一六張稷傳)との記事は、鬱洲における互市場によらざる私貿易が盛んであったことを證するものにほかなるまい。北魏の崔鴻は『十六國春秋』の撰述にあたって、常璩撰の「李雄父子が蜀に據りし時の書」、すなわち『漢之書』の探索にとめたものの、それが「江南の撰錄」にかかる書物であるためになかなか入手することができず、「縁邊に救して求採せられん」ことを宣武帝に奏請しようと考えたという(『魏書』卷六七)。とするならば、典籍もまた互市場を介して、あるいは縁邊における私貿易によって南北間を流通する物資の一つであったとすべきなのはなからうか。

江南からの亡命者や俘虜となった劉昶、蔣少游、王肅、房景先、崔休、劉芳、崔光、袁式たちによって北魏の典章制度が整備された次第は、陳寅恪氏の『隋唐制度淵源略論稿』に詳述されている。それもまた人の交流に關することがらとすべきなのかも知れないが、それにもまして忘れてはならないのは、交戦状態でないかぎり毎年のごとくに行なわれた南北

兩朝間の聘使交換のことである。<sup>3)</sup> 『隋書』經籍志の史部地理類が著録するところのつぎの數種は、それら聘使に關わる記録にほかならない。「魏聘使行記六卷、不著撰人」、「聘北道里記三卷、江德藻撰」、「李諧行記一卷」、「聘遊記三卷、劉師知撰」、「朝覲記六卷、不著撰人」、「封君義行記一卷、李繪撰」。そして聘使の交換は、人の交流とともに物資流通の一つの機會ともなったのであり、『本草集注』には果部葡萄に「魏國の使人多く齎し來る」とあるのを始めとして、つぎのごとき記事を見出すことができる。玉石等部代赭「舊説に云わく、是れは代郡の城門下の土なりと。江東には久しく絶ゆ。頃ろ魏國の獻ずる所は猶お是れ彼の閉の赤土なる耳。<sup>4)</sup>復た眞物には非ず」。同戎鹽「今、俗中に復た鹵鹹を見ず。惟だ魏國の獻ずる所の虜鹽は即ち是れ河東の大鹽なり」。草部人參「上黨郡は冀州の西南に在り。今、魏國の獻ずる所は即ち是れなり」。そしてまた『北齊書』卷三〇崔暹傳につきの記事がある。「魏と梁の和を通ずるや、要貴は皆な人を遣わして聘使に隨いて交易せしむるも、暹は惟だ寄せて（依頼して）佛經を求めしむ。梁の武帝之れを聞き、爲に繕寫して幡花贊頌を以て送りにて館（客館）に至らしむ」。要人貴人は使いの者を聘使に隨行させ、珍貴な物資の獲得に熱心であったけれども、<sup>5)</sup>崔暹だけはもっぱら佛典の探索につとめさせたため、崇佛皇帝の梁の武帝をいたく感激させたというのである。しかしこの崔暹、なかなかの食わせ者であり、後に沙門の明藏に書かせた「佛性論」に自分の名を署して江南に傳へさせたという。

崔暹の場合には佛典であつたけれども、南北兩朝間の聘使の交換は典籍獲得のための絶好の機會となつたことであろう。北齊の天保七年（五五六）、「群書を校定して皇太子に供せよ」との詔が下つた時、その任にあつた樊遜は、太常卿の邢子才（劭）、太子少傅の魏收、吏部尙書の辛術、司農少卿の穆子容、前の黃門郎の司馬子瑞、故の國子祭酒の李業興は、いずれも「多書の家」であるから、群書の校定のために「請うらくは牒して本（テキスト）を借りて得失を參校せん」と議しているのだが（『北齊書』文苑傳）、これら東魏北齊を代表する藏書家として名が擧げられている人物の中の穆子容と

李業興は聘梁使、魏收は聘梁副使となった經歷を有した<sup>6</sup>。やがて隋の大官となる盧思道の若き日のこととして、「魏收に就きて異書を借り、數年の間に才學兼著たり」と傳えられるのも（『隋書』卷五七）、それらの「異書」の中には、魏收が江南で獲得したものが少なくなかったのではあるまいか。また辛術は聘使となったわけではないけれども、彼の獲書の因縁も面白い。「少くして文史を愛し、晩に更に修學し、戎旅に在ると雖も手より卷を釋てず。淮南を定むるに及んで、凡そ諸々の資物は一毫も犯すこと無く、唯だ大いに典籍を收む。多くは是れ宋、齊、梁の時の佳本にして、萬餘卷を鳩集す。并せて顧陸（顧愷之と陸探微）の徒の名畫、二王（王羲之と王獻之）已下の法書も數亦た少なからず。俱に王府に上らずして唯だ私門に入る」（『北齊書』卷三八）。辛術が東徐州刺史・淮南經略使であつた時のことである。

この小論は、典籍の流傳を中心に、南北兩朝の文化交流の一斑をうかがうことを目的とする。

## 一 史部の書

東魏の最後の天子となる孝靜帝元善見は、實權を握る高澄によつて思いのままに操られる憂辱に堪えず、謝靈運のつぎの詩を詠じたという。「韓は亡んで子房（張良）奮い、秦は帝たりて魯連（魯仲連）恥ず。本自ら江海の人、忠義は君子を感ぜしむ」。臨川内史であつた謝靈運が反逆の罪で逮捕された時に賦した詩として、『宋書』卷六七謝靈運傳が載せるもの。そして武定八年（五五〇）の五月丙辰、いよいよ高澄の弟の高洋に、すなわち北齊の初代皇帝となる文宣帝に王朝を譲り渡すにあつて、御座を下りた元善見は東廊へと歩を進めつつ、「范蔚宗の後漢書の贊」を詠じたという。「獻の生くるは辰ならず、身は播い國は屯がる。我が四百のとしを終え、永えに虞の賓と作る」。范蔚宗はもとより范曄。『後漢書』獻帝紀の贊であり、後漢王朝の末帝の獻帝は悪い時に生まれ合わせたもの、董卓によつて長安に、また曹操によつ

て許にと遷されて國運は塞がり、漢王朝四百年の歴史に幕が引かれ、堯の子の丹朱が虞舜の賓客となったように曹魏の賓客の山陽公となったとの意味である。かく元善見の悲劇的な情況を敘するにあたって、沈約『宋書』が伝える謝靈運の詩句や范曄『後漢書』の贊が效果的に點綴されているのだ。

范曄が『後漢書』を撰述したのは、劉宋の元嘉九年（四三二）に尙書吏部郎から宣城太守に左遷され、怏々として樂しまぬ心の鬱憤を晴らすためであったという（『宋書』卷六九）。范曄の『後漢書』は、北魏の延昌四年（五一五）頃からおよそ十年の間に完成したとされる酈道元の『水經注』に引用があるほか、延昌二年（五一三）に六十一歳をもって卒した劉芳には、「干寶所注周官音」、「范寧所注穀梁音」等とならんで、「范曄後漢書音」の著作があった（『魏書』卷五五）。隋志が「後漢書音」一卷、後魏太常劉芳撰」として著録するものである。これは、梁の劉昭が「後漢の同異を集めて以て范曄の書に注し」ところの「集注後漢一百八十卷」（『梁書』文學傳）、すなわち卷數は異なるものの、隋志が「後漢書一百二十五卷、范曄本、梁刻令劉昭注」として著録するもの、あるいはおなじく梁の吳均の「注范曄後漢書九十卷」（『梁書』文學傳）、韋闡の「後漢音二卷」（隋志）など、江南で撰述されたものと時期が平行するか、ないしはむしろ先行するであろう。

一方、南齊の永明六年（四八八）の二月に完成した沈約の『宋書』は（『宋書』卷一〇〇自序）、完成からあまり時をおかずして華北に傳わったようであって、たとえば『水經注』につきのごとき引用がある。

卷一五洛水注「洛水又た東して高門城の南に逕る。即ち宋書に後軍外兵の龐季明は盧氏に入り、進んで高門木城に達すと謂う所の者なり」。

卷二五泗水注「水上に舊と梁有り、之れを泡橋と謂う。王智深の宋史に云わく、宋の大尉劉義恭、彭城より軍主の稽玄敬を遣わして北のかた城（留城）に至って魏軍を覘候せしむ。魏軍は清の西に於いて玄敬の士衆を望見す。魏の南康侯杜

道僞引きて泡橋に趣くや、沛縣の民は逆め泡橋を焼き、又た林中に於いて鼓を打つ。僞、宋の軍大いに至ると謂い、争つて泡水を渡る。水深くして酈はなはだ寒く、凍溺して死する者殆んど半ばなり。清水は即ち泗水の別名なり。沈約の宋書(10)に、魏軍は清の西に渡らんと欲すと稱するは非なり」。

卷三二肥水注「瀆(壽春城の芍陂瀆)の東に東都街有り。街の左の道北に宋の司空劉劭の廟有り。宋の元徽二年(四七四)、東郷の孝義里に建つ。廟の前に碑有り。時に其の碑功方めて創まり、齊の永明元年(四八三)に方めて立つ。沈約の宋書に言わく、(11)泰始元年(四六五)、豫州刺史殷琰叛く、明帝は劭に輔國將軍を假して之れを討たしむ、琰降るや、秋毫をも犯さず、百姓は來蘇し、生きながらに爲に碑を立つと。文、其の實に過ぎたり」。

右の泗水注に沈約の『宋書』に先立って引かれている王智深の『宋史』は、隋志に著録はないものの、『南齊書』文學傳の王智深傳には『宋史』ではなくして『宋紀』としてつぎの記事があり、その撰述が沈約『宋書』におくれるものであること、すなわち酈道元より時代が接近するものであることを知る。「世祖、太子家令沈約をして宋書を撰せしむ。袁粲傳を立てんと擬し、以て世祖にたしか審む。世祖曰わく、袁粲は自ずからは宋家の忠臣なりと。約は又た多く孝武と明帝の諸々の鄙瀆の事を載す。上、左右を遣わして約に謂わしめて曰わく、孝武の事迹は頓に爾るを容れず、我は昔、か經つて宋の明帝に事う。卿、惡を諱むの義を思う可しと。是に於いて省除する所多し。又た智深に敕して宋紀を撰せしめ、芙蓉堂に召見し、衣服を賜い、宅を給す。智深、貧しきことを豫章王に告ぐ。王曰わく、卿の書成るを須まつて、當に相い論ずるに祿を以てすべしと。書成ること三十卷。世祖は後に智深を璿明殿に召見し、拜表奏上せしむ。表未だ奏せずして世祖崩す。隆昌元年(四九四)、敕して其の書を索めしむ」。

さて沈約の『宋書』は、『水經注』に引用が見られるほか、北魏の正光三年(五二二)になされた李豹子の上疏の一節につきのごとくあることにも注目されよう。父の李孝伯の壽光侯の爵位繼承を請うた上疏である。「劉氏の僞書、上國に

翻流す。其の訕謗を尋ぬるに、百に一の實も無く、前後の使人（聘使）、姓字を書せず、亦た名爵無し。張暢傳中に至っては先臣の對問を略敘し、改脱略盡して自ら矜高せんと欲すと雖も、然れども逸韻は虧き難く、猶お稱載せらる。直ただに存しては時に益あるのみに非ず、没しても亦た國の美を彰わすこと有り。乞うらくは此の書を覽て昭然として見る可し」（『魏書』卷五三李孝伯傳）。「劉氏の偽書」とは『宋書』のこと。「張暢傳中に至っては先臣の對問を略敘す」とは、『宋書』卷五九の張暢傳の記事のことであって、そこには北魏の太武帝拓跋燾が南侵を企てた宋の元嘉二十七年（四五〇）、江夏王劉義恭と武陵王駿が防衛する彭城において、劉宋の代表の張暢と北魏の代表の李孝伯すなわち李豹子の父との間で交された打々發止のやりとりが記されている。臨場感にあふれ、生彩に富むその描寫は『宋書』の中でも白眉のもの。長文にわたるため詳細をここに寫すことができぬのが残念だが、「孝伯は言辭辯瞻、亦た北土の美なり。暢は宜しきに隨つて應答し、吐屬は流るる如く、音韻は詳雅、風儀は華潤、孝伯及び左右の人並びに相い視て歎息す」、このように結ばれている。<sup>(12)</sup>

『水經注』に見られる引用や李豹子の上疏は、沈約の『宋書』がつとに華北に傳わっていた確實な證據である。そしてかなり廣汎に讀まれていたらしきことは、元善見の話からもうかがわれるのだが、『北齊書』卷二三崔悛傳にもまたつぎの話がある。崔悛の息子の崔瞻はその性簡傲、才地を鼻にかけ、交際するのは當時の名望家ばかりであった。御史臺に勤務していた時、いつも自宅から珍味盡くしの食事を届けさせ、別室でたった一人でばくついて涼しい顔をしている。河東の人士の裴某、彼もまた御史であったが、崔瞻の食事時をうかがってまかり出たものの、言葉を交そうともせず、箸をつけろとも言わぬ。裴某は崔瞻が食事をすますのを見とどけて退散せざるを得なかった。その翌日、裴某は自分で匕箸を持參し、相手かまわずに飲みかつ食らった。崔瞻は言った。「我は初めより君を喚んで食らわさず、亦た君と共に語らざるも、君は遂に能く小節に拘わらず。昔、劉毅は京口に在つて鵝炙（あひるの焼肉）を冒請す。豈に亦た是れに異ならんや。

君は定めて名士なり」。かくして、毎日一緒に食事をするようになった。そのような話である。ところで、崔瞻が引きあいに出演している劉毅の逸事は、ほかならぬ『宋書』の卷五二庾悅傳につきのごとく見えるもの。まだ世に名を知られぬ頃の劉毅は、京口でつましい暮らしをしていた。郷里の士大夫たちと東堂へ弓射に出かけた時のこと、たまたま京口に滞在していた司徒右長史の庾悅が府州の僚佐たちを引き連れて後からやって来た。劉毅は、「身久しく蹟頓し、一遊集を營むことすら甚だ難し。君は如意の人、處として適を爲す可からざるは無し。豈に能く此の堂を以て讓らるるや」と頼みこむが、庾悅はつかつかと進み入って取りあわぬ。ほかの連中は遠慮して引き下がったものの、劉毅一人だけは留まって弓射をつづけた。やがて庾悅は豪勢な食事を始めるが、劉毅は依然として引き下がらない。そして不興顔の相手に言った。「身は今年未だ子鵝を得ず。豈に能く以て殘炙を惠まるるや」。このような逸事をさりげなく會話の中に用いたという崔瞻の話は、華北の人たちの間で『宋書』がよく讀まれていたことを思わせるではないか。

ところで『水經注』には、劉宋の戴延之の『西征記』や郭緣生の『述征記』と『續述征記』、あるいは南齊の劉澄之の『永初山川古今記』など、南人の撰述にかかる地理書も引用されている。戴延之と郭緣生のもものは、劉裕の南燕と後秦の征伐に参加した從軍紀行<sup>13</sup>。ただし『水經注』の卷一六穀水注が、潘岳の「西征賦」に「孝水を澡<sup>た</sup>りて以て纓を濯い、美名の茲に在るを嘉す」とうたわれている孝水、その孝水についての戴延之と劉澄之の記述がともに誤っていることを、「茲の説を考え尋ぬるに、當に（郭）緣生の述征（記）の謬りを承けて誌したるべし」と指摘したうえ、「緣生は戍に從いて行旅し、征途に訊ね訪いたるも、既に舊土に非ざれば故<sup>もと</sup>より究むる所無し」と述べているのは、郭緣生にとっては致し方のないところであつたらう。それにすぐつづいて、『述征記』に「穀、洛の二水は本と王城の東北に於いて合流す。（『國語』周語に）穀、洛鬪うと謂う所のものなり」とある記事に關しても、「始めて知る、緣生は行中造次、關に入りて經究し、故に事は實と違えり」と、その誤りであることが指摘されている。同様の指摘は、楊銜之の『洛陽伽藍記』に

も見出される。すなわち卷二城東明懸尼寺の條に、洛陽城を繞る穀水の陽渠石橋の石柱銘には、「漢の陽嘉四年（二三五）將作大匠馬憲造」とあるにもかかわらず、「衡之按ずるに、劉澄之の山川古今記、戴延之の西征記並びに晉の太康元年（二八〇）造と云うは、此れ則ち之れを失すること遠し」と言い、「按ずるに澄之等は江表に生まれて未だ中土に遊ばず、假に征役に因って暫く來って經過するも、舊事に至っては多く親覽せしには非ず、諸これを道路に聞き、便ち穿鑿を爲す。我が後學を誤らすこと日月はな已甚だし」と述べているのがそれである。そして同卷魏昌尼寺條において、二人の誤りのよつて來る所以が、「東は石橋に臨む。此の橋は南北行し、晉の太康元年の中朝時の市南橋なり。澄之等は蓋し此の橋銘を見て、因って橋を以て太康初の造と爲ししならん」と推想されている。

しかしともかく、華北の人々の江南の史書に對する關心はなみなならぬものがあつたようである。北齊の宋繪について、「魏の時、張緬の晉書未だ國に入らざれば、繪は裴松之が國志に注せる體に依准し、王隱及び中興書に注す」とあるのは（『北齊書』卷二〇宋顯傳）、東晉の王隱の『晉書』と劉宋の何法盛の『晉中興書』、さらに劉宋の裴松之の『三國志』注が華北で行なわれていたことを傳えているだけではない。張緬の『晉書』とは、『梁書』卷三四のその人の傳記に、「後漢、晉書の衆家の異同を抄し、後漢紀四十卷、晉抄三十卷を爲る」とある『晉抄』のことなのであるが、崔鴻が江南の撰錄にかかると『漢之書』を渴望したように、宋繪もまた張緬の書に關する情報を傳へ聞いて渴望しながら、しかしついに入手することができなかったのではあるまいか。そして必ずしも史書というわけではないけれども、東晉から劉宋への王朝交替があるに違いないとの北魏の崔浩の預言に違わず、「（泰常）五年（四二〇）、宋果して晉に代り、南鎮は宋の改元赦書を上る」との記事もある（『北史』卷二二）。南鎮とは北魏南邊の軍鎮のことであるに違ひなく、これはスパイ活動に屬する行爲であつたのであろう。

## 二 集部の書

史書についての情況につづいて、つぎに南朝人の文集、ないしは文學作品で北土に流傳していたことの確實な證跡のあるものを取り上げよう。あらまし隋志集部別集類の著録の順序に従うこととする。

劉宋の陶淵明。北齊の陽休之の「陶淵明集序録」に言う。「余、陶潛の文を覽るに、辭采は未だ優ならずと雖も、而れども往往にして奇絶の異語、放逸の致有つて、棲托仍つて高し。其の集、先に兩本有つて世に行なわる。一本は八卷。序無し。一本は六卷、并びに序目。編比顛亂し、兼ねて復た闕少す。蕭統の撰する所は八卷。序目誅傳を合するも、五孝傳および四八目（すなわち「集聖賢群輔録」）を少く。然れども編録に體有つて次第して尋ぬ可し。余は頗る潛の文を賞す。以爲えらく、三本同じからざれば、恐らくは終に亡失を致さんと。今、統の闕く所并びに序目等を録し、合して一帙十卷と爲して以て好事の君子に遺る」。蕭統はもとより梁の昭明太子。「余は素かねてより其の文を愛し、手より釋つること能わず。尙ひさしく其の徳を想い、時を同じくせざることを恨みとす。故に搜校を加え、粗あらし區目を爲す」、このようにその序に述べられているところの蕭統編「陶淵明集八卷」に先立つて、それとは系統を異にする八卷本と六卷本の二種のテクストも華北に行なわれていたのである。

劉宋の謝惠連と南齊の隨郡王蕭子隆。「水經注」卷二四睢水注につぎの記事がある。「梁王（漢の梁孝王）は鄒（鄒陽）、枚（枚乘）、司馬相如の徒と其の上ほに遊びを極くす。故に齊の隨郡王の山居序に、西園の多士、平臺の盛賓、鄒馬の客は感あな在り、伐木の歌（『詩經』小雅）は屢しばしばば陳ぶ、是を用もつて芳を昔の娛しみに追もひ、神は千古に遊び、故より亦た一時の盛事と謂う所なり。謝氏も雪を賦して亦た曰わく、梁王は悦ばずして、兔園に遊ぶと。今や歌堂は宇を淪しめ、律管

は音を埋め、孤基のみ塊立して復た曩日の望み無し」。謝氏云々は、『文選』卷一三に收められて傳わる謝惠連の「雪賦」のことにほかならない。そして隨郡王とは、南齊の武帝の第八子の蕭子隆のこと。海陵王の延興元年（四九四）九月、わずか二十一歳にして、宣城王蕭鸞すなわち後の明帝によって殺害された。『南齊書』卷四〇の本傳には「文集、世に行なわる」と傳えるけれども、隋志には「梁有隨王子隆集七卷、亡」とある。

劉宋の鮑照。西魏の孝武帝元脩の内宴の際、婦人たちに詩を詠するように命じたところ、ある者が詠じたのは鮑照の樂府であつた。「朱門は九重にして門は九閨、願わくは名月を逐いて君の懷に入らん」。樂府「代淮南王」である。元脩がまだ洛陽にいた時のこと、三人の未婚の従妹がいた。平原公主名月、安德公主、それにやはり公主に封ぜられていた疾藜の三人の女性である。しかるにその後、元脩は宇文泰によって長安に遷されるや、名月だけをともない、そのため疾藜は自縊して果てたのであつた（『北史』卷五魏孝武帝紀）。あるいはまた東魏の武定七年（五四九）の八月、高澄が暗殺されるのに先立つ數日前のこと、崔季舒は北宮門外の貴人たちの前で何を思ったか鮑明遠すなわち鮑照のつぎの詩句を誦した。「將軍は既に下世し、部曲も亦た存すること罕なり」。誦する聲は悽愴にして涙とどめあえず、それを見た人たちは怪しまざるはなかつたという（『北齊書』卷三文襄帝紀）。樂府「代東武吟」の句である。

南齊の王融。永明十一年（四九三）、王融は兼主客郎として北魏の聘使の房景高（房亮）と宋弁の接待役をつとめるが、そのまだ年若きを見た宋弁が、「主客は年幾ばくぞ」と問うと、「五十の年、久しく其の半ばを踰ゆ」と當意即妙に答えた。さらに宋弁が「朝に在って主客は曲水詩序を作りしと聞く」と言い、房景高もまた「北に在って主客の此の製は顏延年よりも勝れりと聞く。實に願わくは一見せんことを」と言った。すなわちやがて『文選』の卷四六に顏延年の同題の作品とならべて收められることとなる「三月三日曲水詩序」であり、李善注が引く蕭子顯の『齊書』につきのようにものである。「武帝は永明九年三月三日、芳林園に幸して朝臣を禊飲し、王融に敕して序を爲らしむ。文藻は富麗にして、

當代之れを稱す」。後日、瑤池堂において宋弁が、「昔、相如の封禪（司馬相如の「封禪文」）を觀て以て漢武の徳を知り、今、王生の詩序を覽て用<sup>も</sup>つて齊王の盛んなるを見る」と言へば、王融は「皇家の盛明なること豈に直に蹤を漢武に比ぶるのみならんや。更に鄙製の以て遠く相如に匹<sup>な</sup>ぶ無きを慙ず」と答えたという（『南齊書』卷四七）。王融の「三月三日曲水詩序」は必ずや聘使によって持ち歸られたことであろう。そして、顔延年の同題の作品はつとに華北に傳わつていたものごとくである。

梁の武帝と簡文帝。北周の明帝が麟趾殿に學士を招いて經籍の參定を行なわせると、麟趾殿學士の一人に加えられた蕭大圓は、兩帝の貴重な文集を目にする機會に恵まれた。「梁の武帝集四十卷、簡文集九十卷は各々止だ一本のみにして、江陵の平ぎし後、並びに祕閣に藏せらる。大圓既に麟趾に入り、方<sup>は</sup>めて之れを見ることを得たり。乃ち二集を手寫し、一年にして並びに畢る。識者は之れを稱歎す」（『周書』卷四二）。蕭大圓は實に簡文帝の王子。しかし五五四年、江陵を都としていた梁の元帝政權が西魏軍の攻撃を受けて壊滅すると、長安に遷されたのである。江陵の陥落を目前にして、わが運命を觀念した元帝が祕閣の圖書に自ら火を放つたことはすこぶる有名であつて、そのことを顔之推は「觀我生賦」に、「民は百萬にして囚虜となり、書は千兩にして煙燭す。溥天の下、斯文盡く喪わる」とうたうとともに、つぎの自注を施している。「北は墳籍に於いて江東より少なきこと三分の一。梁氏剝亂し、散逸湮亡するも、唯だ孝元は鳩合して重（重複本）を通じて十餘萬、史籍以來、未だ之れ有らざるなり。兵敗れて悉く之れを焚き、海内に復<sup>ま</sup>た書府無し」。しかしながら、いくらかの典籍は灰燼と歸する運命を免れて長安に運ばれたのであり、隋の牛弘は「獻書之路」を開かんことを奏請する上疏の中で、右の事件を典籍が遭遇した史上第五番目の災厄にかぞえつつも、つぎのように述べている。「蕭繹（元帝）の江陵を據有するや、將を遣わして侯景を破り平げ、文德（建康の文德殿）の書及び公私の典籍を收め、重本七萬餘卷を悉く荊州に送らしむ。故に江表の圖書は斯れに因つて盡く繹に萃まる。周師の郢に入るに及んで、繹は悉く之

れを外城に焚き、收むる所は十にして纒かに一、二なるのみ。此れ則ち書の五厄なり」（『隋書』卷四九）。つまり、十の一、二はかろうじて災厄を免れたのだ。江陵攻略戦に元帥于謹の長史として加わった唐瑾が、他の將軍たちは財物の掠奪に血眼となったにもかかわらず、彼一人だけは「一として取る所無く、唯だ書兩車を得て之れを載せて以て歸つた」との話もある（『周書』卷三二）。梁の武帝と簡文帝の文集は、このようにして災厄を免れたものであった。

梁の任昉と沈約。『顏氏家訓』文章篇や『北齊書』卷三七魏收傳につきの話がある。魏收は溫子昇と邢劭にくらべていくらか後輩であったが、邢劭が左遷され、溫子昇も獄死すると、一世を風靡する賣れっ子となった。しかし邢と魏との對立は激しく、いずれの文學に軍配を上げるかをめぐって鄴の町の世論は二分され、朋黨が組まれる有様であった。魏收が邢劭にけちをつけると、邢劭は「江南の任昉は文體本より疏なるも、魏收は直に模擬するのみには非ず、亦た大いに偷竊す」とやり返した。そのことを傳え聞いた魏收は言った。「伊は常に沈約集中に於いて賊を作きたるに（泥棒をしているのに）、何の意か我は任昉を偷むと道うや」。後に顏之推が僕射の祖挺に意見を求めたところ、こう答えた。「任沈の是非は乃ち邢魏の優劣なり」。沈約と任昉をそれぞれ手本と仰ぐ邢劭と魏收。東魏北齊の文壇を代表する二人の價値の基準が江南の文學に求められたというわけだが、「梁特進沈約集一百一卷」、「梁太常卿任昉集三十四卷」と隋志が著録する二人の文集がつとに華北に傳えられていたことの證據とすべき話柄である。

梁の何遜。隋志に「梁仁威記室何遜集七卷」として著録のある何遜の文集がやはり華北に傳えられた確かな證據も、『北齊書』卷三八元文遙傳にある。北魏昭成帝の六世の孫である元文遙は、夙惠の譽れが高かったが、濟陰王元暉業が大いに賓客を集めて催した會合の席に、ある者が「何遜集を將つて初めて洛に入り」、面々の諸賢は贊賞してやまなかった。邢劭がためしに十餘歳の元文遙に命じて暗誦させてみたところ、なんと「一覽して便ち誦し」てみせたのであった。北魏末年のことである。

梁の劉孝綽。『梁書』卷三三に、「孝綽の辭藻は後進の宗とする所と爲り、世は其の文を重んず。一篇を作る毎ごとに、朝に成つて暮に遍く、好事の者咸な諷誦傳寫し、絕域に流聞す。文集數十萬言、世に行なわる」と傳え、『南史』卷三九にはより具體的に、「河朔に流聞し、亭苑の柱壁に之れを題せざるは莫し」と言う。ちなみに、『北史』卷一〇〇序傳の李挺、字は神儁に關する記事の中につぎのようにあるのも、劉孝綽の文名が華北において高かつたからこそではあるまいか。「梁の武帝は雅もとより其の名を重んじ、常に云わく、彼若もとし李神儁を遣わして來聘せしむれば、我は當に劉孝綽をして往かしむべし」。

陳の徐陵。徐陵について傳えられるところも劉孝綽に酷似する。「一文の手より出ずる毎に、好事の者は已に傳寫して誦を成し、遂に之れを華夷に被らせ、家ごとに其の本を藏す。後に喪亂に逢いて多く散失し、存する者は三十卷」（『陳書』卷二六）。隋志の著録もやはり「陳尙書左僕射徐陵集三十卷」。中唐の劉禹錫が「洛中寺の北樓にて賀監の草書を見て詩を題す」との詩題のもとに、「中國の書流は皇象に譲り、北朝の文士は徐陵を重んず」と、會稽出身の賀知章の書と詩文を孫吳の皇象と陳の徐陵になぞらえてうたっているのも故なしとはせぬであらう。

必ずしも文學作品というわけではないけれども、梁の武帝の敕撰にかかる類書『華林遍略』も東魏の末に華北に傳えられた。祖珽が祕書丞領舍人として文襄帝すなわち高澄に仕えていた頃のこと、高澄の并州刺史時代のなじみの男が『華林遍略』の賣りこみのために鄴にやつて來たが、高澄は書人をかき集めて一日一夜にして大部の書物を書寫し終え、「いらぬ」と言つて突き返した。その時、祖珽は『華林遍略』の數帙を質に入れて樗蒲に使ひ果したため、高澄から杖四十に處されたという（『北齊書』卷三九）。この『華林遍略』を祖本として、北齊の後主時代の文林館において『玄洲苑御覽』が編まれ、さらに『聖壽堂御覽』、『修文殿御覽』と名を改めるのである（同卷八後主紀）。また『千字文』。梁の武帝が周興嗣に命じて編次させた『千字文』に注を施した李暹は、般若流支に師事したと傳えられる東魏から北周の末頃の人であ

った。<sup>15</sup>

これまで、文學に關わる書物ないしは作品で南から北に傳わったものについてもっぱら概観してきたのだが、しからばその逆はどうなのか。北から南に傳わったものとなると、『魏書』文苑溫子昇傳につきのようにあるのをほとんど唯一の例外として、まことに寥々たる有様であると言わざるを得ない。溫子昇傳の傳えるところでは、梁の聘使となった張臯が溫子昇の文筆すなわち詩文を寫して江南にもたらすと、<sup>16</sup>梁の武帝は贊嘆おくあたわず、「曹植、陸機復た北土に生まる。恨むらくは我が辭人、數は百六に窮まれり」と稱した。そしてそもそも北魏の濟陰王元暉業も、溫子昇のことをこう稱していたという。「江左の文人、宋に顏延之、謝靈運有り、梁に沈約、任昉有り。我が子昇、以て顔を陵ぎ謝を轢き、任を含み沈を吐くに足れり」。しかしその溫子昇とて、東晉の溫嶠の後裔と自稱し、劉宋の彭城王劉義康の戶曹參軍であつた祖父が北魏に歸して濟陰冤句に住したところの、そもそもは南人であつたのである。

かく南風競わざるところか、南風が北風を完全に壓倒したのは何故であつたか。それというのも、華北の士大夫が江南をこそ「正朔の所在」と考え、江南の文明に對する彼らの憧憬がなみならぬものであつたからにはかななるまい。東魏の霸主高歡が、在位の文武の官僚に廉潔ならざる者の少なくないことについて不満をもらした大行臺郎中の杜弼を、こうたしなめたというのは有名な話である。「弼來れ、我は爾に語らん。天下濁亂してより習俗已に久し。今、督將の家屬は多く關西に在つて、黑獺（宇文泰）は常に相い招誘し、人情の去留未だ定まらず。江東に復た一吳兒老翁の蕭衍（梁の武帝）なる者有つて専ら衣冠禮樂を事とし、中原の士大夫は之れを望んで以て正朔の所在と爲す。我若し急に法網を作つて相い饒借せざれば、恐らく督將は盡く黑獺に投じ、士子は悉く蕭衍に奔らん。されば則ち人物は流散し、何を以てか國を爲らん。爾宜しく少しく待つべし。吾は之れを忘れじ」（『北齊書』卷二四）。

もっとも、『洛陽伽藍記』卷二城東景寧寺條につきのような話がないわけではない。永安二年（五二九）、梁の武帝は

爾朱氏の亂後の華北の混亂に乗じ、江南に亡命していた北魏の北海王元顥を洛陽に送りこんで帝位に即け、側近の陳慶之をその侍中とした。南人と中原の士族がともに座に列なるある酒宴の席で、陳慶之が「魏朝甚だ盛んなるも猶お五胡と曰う。正朔相承くるは當に江左に在るべし。秦朝の玉璽、今は梁朝に在り」と發言したところ、中原の士族の一人の楊元愼が戲言をまじえつつ滔々とまくしたて、逆襲にあった陳慶之はまったくの形なし。やがて北海王は誅に伏し、傀儡政權作りの目論見が破綻すると、陳慶之は江南に引き上げ、あらためて司州刺史を拜命するのだが、異常なまでに北人を尊重する。朱异がそのわけをただしたところ、こう答えた。「晉宋自り以來、洛陽を號よんで荒土と爲し、此の中、長江以北は盡く是れ夷狄なりと謂う。昨、洛陽に至って始めて知りぬ、衣冠の士族は並びに中原に在り、禮儀は富盛にして人物の殷阜なることを。耳目の識らざる所、口に傳うること能わず。所謂る帝京翼翼、四方之れ則る（『後漢書』列傳二二樊準傳に引く『韓詩』に、「京師翼翼、四方是則」とあり）ものにして、泰山に登る者は培塿を卑しめ、江海を渉る者は湘沅を小とするが如し。北人安んぞ重んぜざる可けんや」。かくして陳慶之は羽儀服式すべて魏の法にならい、江南の士庶も競って眞似をして褒衣博帶が秣陵すなわち建康の流行となったというのである。

しかしながら、『洛陽伽藍記』のこの話はやはり割引いて考えなければなるまい。高歡の證言にもあるように、中原の士大夫が江南を「正朔の所在」と認めていたといふのこそ、實情であつたとすべきであらう。先にもふれた北魏の崔鴻は、劉淵、石勒に始まって沮渠蒙遜、馮跋に至るいわゆる五胡十六國の政權が「並びに世故に因って一方に跨僭し、各々圖書有るも未だ統一有らず」、そのためにそれらを一つにまとめて『十六國春秋』百卷を撰述したのだが、「僭晉劉蕭の書」、すなわち東晉、劉宋、南齊の江南王朝の書をその中に録すことはなかつた。といふのも、崔鴻の家がもとと二代にわたって江南に仕えたからであつたといふ<sup>17</sup>。そのような撰述の態度を彼自身も大いに意識せざるを得なかつたようであつて、「識者の之れを責めんことを恐れ」て敢えて世に問おうとはしなかつた（『魏書』卷六七）。しかしそのことが、後

に取沙汰されることとなる。ある時、北齊の文襄帝すなわち高澄が、突如として「(崔)肇師合に誅すべし」と言った。左右の者がそのわけをたずねると、「崔鴻の十六國春秋は諸々の僭偽を述ぶるも、江東に及ばず」とのこと。左右の者が、「肇師は鴻と別族なり」と答えたため、危うく難を免れた(『北史』卷四四崔亮傳)。崔鴻の本貫は東清河郟、崔肇師の本貫は清河東武城であったからである。『十六國春秋』だけではない。やはり崔鴻が關係した『科録』なる類書も、どうやら東晉、劉宋を正統として扱っていたふしがかがわれる。というのも、『魏書』卷一五昭成子孫傳につきの記事があるからだ。「(元)暉は頗る文學を愛し、儒士の崔鴻等を招集して百家の要事を撰録し、類を以て相い從え、名づけて科録と爲す。凡そ二百七十卷。上は伏羲に起り、晉、宋に迄るまで凡そ十四代」。また『史通』六家篇の史記家の條に、まず梁の武帝敕撰の『通史』六百二十卷について、「其の書、秦自り以上は皆な史記を以て本と爲し、而して別に他説を採つて以て異聞を廣む。兩漢已還に至つては則ち全く當時の紀傳を録して上下通達し、臭味相い依る。又た吳、蜀の二主は皆な世家に入れ、五胡及び拓拔氏は夷狄傳に列す」、このように述べたうえ、ついで『科録』のことに言及し、「其の斷限も亦た上古自り起つて宋の年に終る。其の編次は多く通史に依放して其の行事の尤も相い似たる者を取り、共に一科と爲す。故に科録を以て號と爲す」と述べているからだ。

周一良氏が、『魏晉南北朝史札記』(中華書局、一九八五年)の「魏書札記」酈道元の條において指摘しているところも看過することができない。すなわち、『水經注』は十六國の諸君主を劉淵、劉曜、石勒、石虎、苻堅などと一人として名ざしでよばざるはないのに對して、南朝の諸帝は宋文帝、宋孝武帝、宋明帝などと廟號でよび、あるいは南齊の武帝を蕭武帝とよんでいる。とりわけ劉裕に對する扱いはなほ特殊であつて、宋武帝、劉武帝、劉武王とよんでいるほか、時として劉公、彭城劉公とよんでおり、兩晉南北朝時代の人々が曹操をあるいは魏武とよび、あるいは曹公とよんだのと同様に、時には尊敬を加え、時には親しみをこめてるのであると。そしてただしくも周氏が指摘しているように、この

ような酈道元の態度こそ、中原の士大夫が江南を「正朔の所在」と認めているという高歡の言葉を何よりも證明するものなのであるまいか。

### 三 經學と佛教の場合

荀濟といえ、佛教批判を行なったことがあだとなつて、佛教に魂を賣るほどにまで魅惑された梁の武帝から命を奪われそうになり、北魏に亡命せざるを得なくなつた人物として有名だが、その荀濟に關するつぎのような記事が『北史』卷二四崔贍傳に見える。崔贍は、『宋書』の劉毅の話との關連で言及した崔贍。「初め潁川の荀濟の江南自り洛に入るや、贍は濟に學び、故に經史に師法有ることを得たり」。北魏に亡命した荀濟は、ひとまず崔贍の父の崔悛のもとに身を寄せたからであろう。崔贍が荀濟から授かつた經史の師法の詳細は殘念ながら明らかにすることができないが、ここでいささか經學の方面に眼を轉ずるならば――、

『尙書正義』の序に、孔安國傳に關して、「江左の學者は咸な悉く焉これを祖とし、近く隋初に至つて始めて河朔に流る」とあるけれども、隋初というのは必ずしも正確ではない。何となれば、『北齊書』儒林傳の序に、華北ではもっぱら鄭玄の『尙書』の注が行なわれたことを記したうえ、「下里の諸生、略おもし孔氏の注解を見ざるも、武平（五七〇―七六）の末、河間の劉光伯（劉炫）と信都の劉士元（劉焯）は始めて費昺の義疏を得て乃ち留意す」と述べているからである。費昺の義疏とは、隋志が「尙書義疏十卷、梁國子助教費昺撰」と著録するもの。隋志にはまた「尙書義疏三十卷、蕭督司徒蔡大寶撰」の著録もある。蔡大寶は、孔安國傳の疏を書いた學者の一人として『尙書正義』序にその名が擧げられており、西魏北周の傀儡政權として江陵に存在した後梁の人物であるから（『周書』卷四八）、彼の義疏も隋に先立つて華北に傳わつ

たことが考えられる。

ところで、經學の方面に眼を轉じていささか注目し値するのは、華北から江南に渡來した北來の儒者が少なくない事實である。たとえば『梁書』卷二五周捨傳につきの記事がある。「建武中（四九四—一九八）、魏人の吳包南歸し、儒學有り。尙書僕射の江祐、包を招きて講ぜしむ。捨は坐に造いたつて累しきりに包を折き、辭理適逸なり。是れに由つて名づけて口辯と爲す」。吳包は、『南齊書』高逸傳ならびに『南史』隱逸傳に傳記がある吳苞のことであるのに違いない。それによれば、濮陽鄆城の人。三禮と老莊とを得意とした。江南に遷つたのは、『梁書』周捨傳の所傳とは異なつて、劉宋の泰始中（四六五—七一）のことという。とするならば、恐らく北魏軍の侵寇による山島半島方面の動亂を避けて江南に逃れたのであろう。<sup>19</sup>江南にやつて來た吳苞は、大儒の劉瓛とともに褚彥回の屋敷で講授し、劉瓛は禮を、吳苞は『論語』と『孝經』を講じ、諸生は朝には劉瓛の講義を、晩には吳苞の講義を聽くことを常とした。南齊の隆昌元年（四九四）、太學博士に徵されたが就かず、始安王蕭遙光ならびに江祐、徐孝嗣が鍾山の山麓に共同で經營する學館において教授する彼のもとには朝士が殺到した。

これほど學問のある吳苞であつたにもかかわらず、周捨にやりこめられたというのは、あるいは言葉のせいであつたのかも知れぬ。というのも、『梁書』儒林盧廣傳につきの話があるからだ。盧廣もやはり北來の儒者の一人であつて、晉の盧湛の後裔と自稱する范陽涿の人。梁の天監中（五〇二—一九）に南歸し、やがて歩兵校尉兼國子博士として遍く五經を講じたが、當時、北來の儒者として、ほかになお崔靈恩、孫詳、蔣顥がいたけれども、崔靈恩たちが「並びに徒を聚めて講説するも音辭鄙拙」であつたのとは異なり、ただ盧廣だけは「言論清雅にして北人に類せず」と特筆されている。換言すれば、つまり「音辭鄙拙」というのが北來の人間に與えられた一般の評價であつたというわけであり、ここに名が擧げられている孫詳と蔣顥がそのように評されたことは、ほかに明證がある。すなわち、吏部郎の陸倕が五經博士庾季達の後

任として國子助教沈峻を推すべく尙書僕射徐勉に送った書簡である。「凡そ聖賢の講ず可きの書、必ず周官を以て義を立つ。されば則ち周官の一書は實に群經の源本爲るも、此の學の傳わらざること多く年世を歴ぬ。北人の孫詳と蔣顯も亦た聽習を経たるも、音は楚夏に革まり（江南の言葉でもなく中原の言葉でもなく）、故に學徒至らず。惟だ助教の沈峻、特に此の書に精し……」（『梁書』儒林傳）。沈峻は吳興武康出身の生粹の南人。孫詳と蔣顯は、江南では絶學となりかけていた周官、すなわち『周禮』に通曉していたにもかかわらず、遺憾ながら言葉の障害を克服することができなかったのである。

崔靈恩が南歸したのは天監十三年（五一四）のこと。「音辭鄙拙」とか、あるいはまた「性拙朴にして風采無し」と評されているものの、「解經析理するに及んでは甚だ精緻有り」、かくして京師の舊儒の稱重するところとなつて、歩兵校尉兼國子博士の職を與えられた。その傳記につきのごとくあることに注目される。「靈恩は先に左傳の服（服虔）の解に習うも、江東の行なう所と爲らず、改めて杜（杜預）の義を説くに及んで、文句毎に常に服を申ばして以て杜を難じ、遂に左氏條義を著わして以て之れを明らかにす。時に助教の虞僧誕有つて又た杜學に精しく、因つて申杜難服を作つて以て靈恩に答う。世に並び行なわる」（同）。つまり、江南に行なわれることのなかった『左傳』服虔注の學が崔靈恩によつてもたらされ、江南の儒林に少なからぬ刺戟を與えたことをうかがわせる。陳の國子博士宋懷方もそもそも北人であり、『儀禮』と『禮記』の疏を攜えて江南に渡來したが、祕惜して傳えることなく、臨終の際に家人にこう遺言した。「吾の死後、戚生若し赴かば、便ち儀禮と禮記の義本を以て之れに付せ。若し其れ來らざれば、即ち宜しく屍に隨つて殯すべし」。戚生とは戚裘。かつて宋懷方に就いて『儀禮』の義をただしたことがあつたからである（『陳書』儒林傳）。あるいはまた『續高僧傳』卷一八習禪篇の隋西京禪定道場釋曇遷。曇遷は北齊の國子博士となつた權會（『北齊書』儒林傳）を舅すなわち母方のおじとして生を受け、少年時代に、鄭玄易を最も得意とするこの舅から『周易』を始めとして「禮傳詩

尙莊老等の書」をたたきこまれた。出家した後、北周によって征服された舊北齊領にも廢佛が斷行されることとなるに及んで江南に亡れるのだが、陳の國子博士張機、すなわち恐らくは間違ひなく『陳書』儒林傳に立傳されている張機は、禮を盡くして佛法を請うとともに、「餘景には時として莊易を論じ」、かくして「竊かに其の義を傳えて用つて庠序に訓えた」という。

かく經學の分野においては、南風が北風を壓倒した史學、文學とはいささか様子を異にするようである。南北朝の時代、華北にくらべて江南では經學がいちだんと不振であったことをその一つの理由としてよいであろう。さらにまた華北と江南では、基づく注釋、ないしは師法を異にしたことにもよるのである。東魏の天平四年（五三七）に聘使として梁を訪問した李業興と梁の朱异との間で交された對論の中に、經學の諸問題上の華北と江南の對立點がまざまざと浮き彫りにされている（『魏書』儒林傳）。そしてまた、すでに南北統一後の隋の時代のことではあるけれども、國子博士となつた房暉遠の傳記につきの記事のあることにも注目されよう。隋の文帝は、一經に通ずる國子學の學生を推薦させたいと擢用しようと考えた。策問は終了したものの、博士たちにはなかなか評定を下すことができぬ。不審に思つた國子祭酒の元善がそのわけをたずねたところ、房暉遠は答えた。「江南と河北は義例同じからずして、博士は遍く涉ること能わず。學生は皆な其の短とする所を持して己れの長ずる所と稱したれば、博士は各各自ら疑ひ、所以に久しくして決せざるなり」。元善がそこで房暉遠にすべてをまかせたところ、筆を取つてすらすらと評定を下し、いささかの疑滯もない。なかに不服を訴える者があると、いかなる義疏を傳えているのかとたずね、自らそれを誦したうえ、その周到ならざる點を指摘したため、誰も抗辯できなかった。かくして、數日にして四、五百人の受験生すべてについて決着がついたという（『隋書』儒林傳）。さらにまた佛教の場合には、事情はより一層複雑である。周知のごとく、佛教の沙門には南北間の自由な往來が許されてきた。それ故、たとえば先述の陳慶之は、傀儡政權作りに失敗すると、「鬚髮を落として沙門と爲り」、江南への歸

還を果したのであった（『梁書』卷三二）。あるいはまた廣陵に住した釋法鸞なる北來の道人、梁の普通四年（五二三）に都督南兗州刺史として廣陵に鎮することとなつた豫章王蕭綽が密かに北魏への亡命を計劃するや、すでに北魏への亡命を果していたものと南齊の建安王蕭寶寅のもとへの隱密の使者の役をつとめ、何度も往來を重ねたという（『南史』卷五三）。このような極めて特殊な事例は別としても、沙門が南北間の文化の傳播流通に少なからぬ役割を果したことは疑いがない。これもまたいささか特殊な事例にわたるのを恐れるが、班固の眞本とのふれこみの『漢書』のテキストが一北來の沙門によつて江南にもたらされ、好事家たちを騒がせたのはやはり梁の武帝時代のこと。この事例もまた特殊にわたるのかと躊躇するのは、『漢書』眞本なるものの素性がすこぶる怪しいものであつたからなのだが、ではしからば曇鸞の場合はどうなのか。

曇鸞が江南にやつて來たのは、梁の大通中（五二七—二九）のこと。先の釋法鸞、まさか曇鸞のことではあるまいが、まず建康の宮闕を叩いた曇鸞も細作かと疑われる。細作とは密偵のことにほかならない。そして曇鸞は、そこから茅山に陶弘景を訪ね、仙經十卷を授けられて華北に引き上げる。菩提留支の戒めによつて仙經はすべて焼却されたと『續高僧傳』卷六義解篇のその人の傳記は傳えているけれども、しかし曇鸞の『淨土論註』に、諸佛菩薩の名號を唱える等の功德に關してつぎのようにあるのを見過ごすことはできない。「禁腫の辭（腫れもの封じの呪文）に、日は東方に出で乍たちまち赤く乍たちまち黄なりと云う等の句の如き、假たと使と西と亥と（北北西）に禁を行なうとも、日の出ずるに關あわらずして腫は差ちがゆることを得。亦た師を行やりて對陣するが如き、但だ一切の齒中に臨兵鬪者皆陣列（在）前行と誦し、此の九字を誦すれば五兵の中あたらざる所、抱朴子に之れを要道と謂う者なり。「臨兵鬪者皆陣列前行」の呪文は『抱朴子』の登涉篇に見える。<sup>(22)</sup>そして『淨土論註』に、それにつづいてつぎのようにあるのを一層見過ごすことはできない。「又た轉筋（こむら返り）に苦しむ者は、木瓜を以て火に對して之れを熨あぶれば則ち愈いゆ。復またた人有つて但だ木瓜の名を呼ぶも亦た愈ゆ。吾は身に其の效を

得たり。斯の如き近事、世間共に知る。況んや不可思議境界なる者をや。というのも、曇鸞が述べるところとまさしくあい呼應する記事が、陶弘景の『本草集注』の果部木瓜實の項に見出されるからだ。木瓜實が「轉筋止まざる」ことに效能があるという本文に施された注である。「山陰の蘭亭に尤も多し。彼の人は以爲えらく、良藥にして最も轉筋を療し、如し轉筋の時、但だ其の名を呼び、及び書上に木瓜の字を作せば皆な愈ゆと。理亦た尋ね解す可からず。俗人、木瓜の杖を拄<sup>つ</sup>ぎ、亦た筋脈に利あり（足が強くなる）と云う」。かく陶弘景は半信半疑の口吻なのだが、それはともかく、『淨土論註』に述べるところが『本草集注』に基づくことはほとんど疑いがないであろう。曇鸞が陶弘景から授かったという仙經十卷の中には『本草集注』も含まれていたのに違いない。

曇鸞が江南を訪れたのは、『大集經』注解の仕事のなかばにして氣疾を病み、健康を恢復するのが先決であると考え、陶弘景が「方術の歸する所」であるとの評判を傳え聞いたからであったというが、なかには本人の意志に関わりなく、餘儀ない事情で江南に遷った沙門もいた。たとえば、劉裕の後秦征討の際に懇望されて關中を後にした慧嚴（『高僧傳』卷七義解篇）。あるいはまた先述したところの、北周武帝の廢佛が舊北齊の地域にも實施されるに及んで江南に逃れた曇遷。曇遷は隋の復佛後に華北にもどるのだが、その際、江南滞在中に桂州刺史蔣君のところへ入手した眞諦譯『攝大乘論』をもたらし、かくして攝論が「北土で創開」される榮譽が彼に歸せられることとなる（『續高僧傳』卷一八習禪篇）。事情の一斑はかくのごとくであるけれども、しかし佛敎に關しては、南風が北風を壓倒するという圖式は必ずしも當てはまらないのではあるまいか。むしろ、その逆であったのではなかったか。今は精査する時間も、詳述する紙幅の餘裕もないけれども、ひとまず一例だけを示すならば、陳の時代のこと、攝山棲霞寺の慧布は北方の鄴に赴いて可禪師と問答し、その地で寫した章疏六駄を江南にもたらし歸ったという（『續高僧傳』卷七義解篇）。可禪師とは、達摩の法を嗣いだ惠可のことにほかならない。<sup>23</sup>

## 結 び

分裂國家の時代であったにもかかわらず、南朝と北朝の間の人と物の往來はそれ相應の流れをなしていたごとくに思われる。これまでに書きもらしたことからして、史書にはつぎのような記事も存する。劉裕が後秦征服後に長安に留鎮させた第二子劉義眞の司馬を仰せつかった毛脩之は、やがて赫連勃勃の捕虜となり、さらにあらためて北魏太武帝に歸することとなったのだが、「能く南人の飲食を爲って手自ら煎調し」、おおいに太武帝の意に適ったため、常に太官にあって御膳の係りをつとめた。だがそのためであるう、江南には、毛脩之が「燾（太武帝）を勧誘して邊を侵さしめ、并せて燾に教うるに中國の禮制を以てす」との噂が傳わったという（『魏書』卷四三、『宋書』卷四八）。陽平館陶の李亮が彭城の沙門僧坦に就いて修得した針灸授藥の醫術は、子の李元孫と李脩が平城に歸したことによってその地にもたらされた（『魏書』卷九一術藝李脩傳）。北魏の神龜二年（五一九）、江南からの亡命者で樂事に明るい陳仲儒に諮問が下り、八音の調整がなされた（『魏書』卷一〇九樂志）。北魏の信都芳が徐州刺史の安豐王元延明の賓館に招致された時、そこには先立って南朝の捕虜の祖暅も留められていた。<sup>24</sup> 祖暅は算曆に明るく、後に南歸するに當って諸法を信都芳に授けたため、彼の算曆の學は一層精密となった（『北史』卷八九藝術傳）、等々。

かくして、南朝と北朝は互いに相手を蔑稱でよびあっていたにもかかわらず、注目すべきことに、北魏前廢帝（節閔帝）の普泰元年（五三一）四月には、有司に對してつぎのような詔さえ下されているのだ。「復た僞梁と稱することを得ず、細作の條を罷め、鄰國の往還を禁ずること無かれ」（『魏書』卷一一）。あるいはまた『北齊書』循吏傳の蘇瓊傳には、北齊の末に徐州行臺左丞・行徐州事となった蘇瓊についてのつぎの記事がある。「舊制、淮禁を以て商販して輒りに

(淮水を) 度ることを聽きさざるも、淮南歲儉なれば啓して淮北に糴を取ることを聽きさる。後に淮北の人饑えたとれば、復た請いて糴を淮南に通ず。遂に商估往還し、彼此兼濟し、水陸の利、河北に通ずることを得たり。それだけではない。文化に關わることがらとして、北魏の太和十三年(四八九)には李壁が南齊の王融のもとに、また北周の保定元年(五六一)には李昶が陳の徐陵のもとに、それぞれ自作の詩文を聘使に託して届けさせている事實がある。李昶が託した作品は、「陪駕終南山詩」、「入重陽閣詩」、「荊州大乘寺碑」、「宜陽石像碑」の四種であつた。隋による政治的南北統一を待たずして、南北相互の交流の道は、まったく面識のない個人と個人との間の琴線に觸れるようなこのような交流をも含みつつ、徐々にはあるがしかし着實に開けつつあつたのである。

注

- (1) 變州のこと、拙稿「五、六世紀東方沿海地域と佛教——攝山樓霞寺の歴史によせて——」(『東洋史研究』四二卷三號)、参照。
- (2) 拙稿「北魏孝文帝借書款」(『東方學』九六輯)、参照。
- (3) 『廿二史劄記』卷一四「南北朝通好以使命爲重」、参照。
- (4) これらの書物の詳細については、姚振宗『隋書經籍志考證』を参照のこと。
- (5) 『北齊書』卷三七魏收傳につきのようにあるのは、その顯著な事例。「又託附陳使封孝琰、牒令其門客與行、遇崑崙船至、得奇貨獮然褥表美玉盈尺等數十件、罪當流、以贖論」。
- (6) 穆子容のことは『北史』卷二〇穆崇傳附。「少好學、無所不覽、求天下書、逢即寫錄、所得萬餘卷、魏末爲兼通直散騎常侍聘梁」とある。李業興のことは『魏書』儒林傳。魏收のことは『北齊書』卷三七。
- (7) 『魏書』卷一二孝靜帝紀、『北齊書』卷三文襄帝紀、同卷三〇高德政傳。
- (8) 森鹿三「鄒道元略傳」(『東洋學研究——歴史地理篇——』、東洋史研究會、一九七〇年)、参照。
- (9) 『宋書』卷七七柳元景傳「後軍外兵參軍龐季明、年已七十三、秦之冠族、羌人多附之、求入長安、招懷關陝、乃自贊谷入盧氏、盧氏人趙難納之、弘農強門先有內附意、故委季明投之、……季明進達高門木城」。
- (10) 『宋書』卷九五索虜傳「遣楚王樹洛真南康侯杜道備進軍清西、至蕭城、步尼公進軍清東、至留城、世祖遣參軍馬文恭至蕭城、江夏王義恭遣軍主智玄敬至留城、並爲覘候、蕭城虜僂旌旗、文恭斥候不明、卒與相遇、乃捨汴越南山、東至山而虜圍合、文恭戰敗、僅以身免、玄敬亦與留城虜相值、幢主華欽繼其後、虜望玄敬後有軍、引去趨苞橋、至欲渡清西、沛縣民燒苞橋、夜於林中擊鼓、虜謂官軍大至、爭渡苞水、水深、溺死殆半」。
- (11) 『宋書』卷八六劉劭傳「會豫州刺史殷琰反叛、徵勸還都、假輔國將軍、率衆討琰、……及琰開門請降、勳約令三軍、不得妄動、城內士民、秋毫無所失、百姓感悅、咸曰來蘇、百姓生爲立碑」。
- (12) 魏收の『魏書』卷五三李孝伯傳は『宋書』張暢傳の記事を襲うところが多い。

- (13) 森鹿三「劉裕の北伐西征とその從軍紀行」(前掲書『東洋學研究——歴史地理篇——』所收)、參照。
- (14) 『北齊書』卷三六邢劭傳にもつぎの記事がある。「與濟陰溫子昇爲文士之冠、世論謂之溫邢、鉅鹿魏收雖天才艶發、而年事在二人之後、故子昇死後、方稱邢魏焉。」
- (15) 小川環樹・木田章義注解『千字文』(岩波文庫、一九九七年)の小川氏の解説、參照。
- (16) 張皋が聘使として東魏を訪れたのは梁の大同三年(五三七)のこと。『南史』卷七梁本紀中。
- (17) 崔鴻の曾祖父の崔曠は南燕の慕容徳に仕えていたが、慕容氏が滅ぶと劉宋に仕え、文帝の樂陵太守となった。祖父の崔靈延も孝武帝の龍驤將軍・長廣太守であったが、山東半島方面が攻略された結果、北魏に歸したのである。
- (18) 荀濟の傳記は『北史』文苑傳。また彼の佛教批判は、『廣弘明集』卷七「列代王臣滯惑解」に見える。
- (19) 注(1)の拙稿、參照。
- (20) 「朱异問業與曰、魏洛中委粟山是南郊邪、業與曰、委粟是圓丘、非南郊、异曰、北間郊丘異所、是用鄭義、我此中用王義、業與曰、然、洛京郊丘之處專用鄭解、异曰、若然、女子逆降傍親亦從鄭以不、業與曰、此之一事、亦不專從、若卿此間用王義、除禪應用二五月、何以王儉喪禮禪用二十七月也、异遂不答、業與曰、我昨見明堂、四柱方屋、都無五九之室、當是裴頠所制、明堂上圓下方、裴唯除室耳、今此
- 上不圓、何也、异曰、圓方之說、經典無文、何怪於方、業與曰、圓方之言、出處甚明、卿自不見、見卿錄梁主孝經義、亦云上圓下方、卿言豈非自相矛盾、异曰、若然、圓方竟出何經、業與曰、出孝經援神契、异曰、緯候之書、何用信也、業與曰、卿若不信、靈威仰叶光紀之類、經典亦無出者、卿復信不、异不答」。この後にはさらに、梁の武帝と李業興との對論が長々とつづく。
- (21) 拙著『六朝精神史研究』(同朋舎出版、一八八四年)第十章「顏師古の『漢書』注」、參照。
- (22) 『抱朴子』には「在」の一字はない。九字と言うのだから、それが正しい。
- (23) 注(1)の拙稿、參照。
- (24) 祖暅が捕虜となったのは梁の普通六年(五二五)のこと。『南史』卷五三豫章王綜傳、參照。また『梁書』卷三六江革傳につきの記事がある。「時魏徐州刺史元法僧降附、革被敕隨府王(豫章王)鎮彭城、城旣失守、革素不便馬、乃泛舟而還、途經下邳、遂爲魏人所執、魏徐州刺史元延明聞革才名、厚加接待、革稱患脚不拜、延明將加害焉、見革辭色嚴正、更相敬重、時祖暅同被拘執、延明使暅作敬語漏刻銘、革罵暅曰、卿荷國厚恩、已無報答、今乃爲虜立銘、孤負朝廷……」。
- (25) 李璧のことは「李璧墓誌並陰」(趙萬里『漢魏南北朝墓誌集釋』、科學出版社、一九五六年、圖版三三二)、李昶のことは徐陵「與李那書」ならびに李那「答書」(『文苑英華』卷六七九)による。李那はすなわち李昶。これらのこと、注(2)の拙稿、參照。